

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号
 株式会社CSSホールディングス
代表取締役社長 林 田 喜 一 郎

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月14日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年12月15日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル2階
ベルサール八重洲 ROOM B・C
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第33期(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 4. 招集にあたっての決定事項 | | |
| | | 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 |
- 以 上
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.css-holdings.jp/>)に掲載させていただきます。

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃より当社グループへのひとかならぬご理解とご支援を賜り、心より御礼申しあげます。第33期定時株主総会の開催にあたり、招集ご通知をお届けいたします。

当連結会計年度の事業の状況、業績に詳細につきましては、事業報告に記載のとおりとなりますが、今期においては、残念ながら売上高、利益共に前年を下回り、減収・減益という結果となりました。

また、当社グループはこれまで、2015年を始期として売上高200億円を目指す3年間の中期経営計画を推進してまいりました。既存事業の成長、M&Aについても一定の成果を上げることができましたが、200億円には及ばず、引続き課題を残すこととなりました。この結果を踏まえ、当社グループは2018年を始期とする新たな3年間の中期経営計画を策定し、更なるグループ価値の向上を目指してまいります。

この計画の推進にあたっては、事業運営の責任体制を明確にすることを目的として、グループ経営と事業運営を切り離し、新たな取締役会の体制で臨んでまいります。これに伴い、これまでの事業会社1社が1セグメントからなる経営管理体制を改め、中核事業であるスチュワード事業、給食事業と食材販売事業からなるフードサービス事業、音響・放送・セキュリティ関連事業からなる空間プロデュース事業の3つのセグメントに集約いたします。それぞれのセグメントには担当取締役を配置し、各事業会社の社長については当社の執行役員として事業運営に専念する体制といたします。

わが国経済は、2020年のオリンピック・パラリンピックを控え、今後も穏やかな景気拡大が予想されております。国際情勢は不安定な局面も予想されるものの、当社グループは新たな経営体制のもと、次期中期経営計画を達成すべくより一層の努力をしまいる所存です。

引続き株主の皆さまにおかれましては、倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申しあげます。

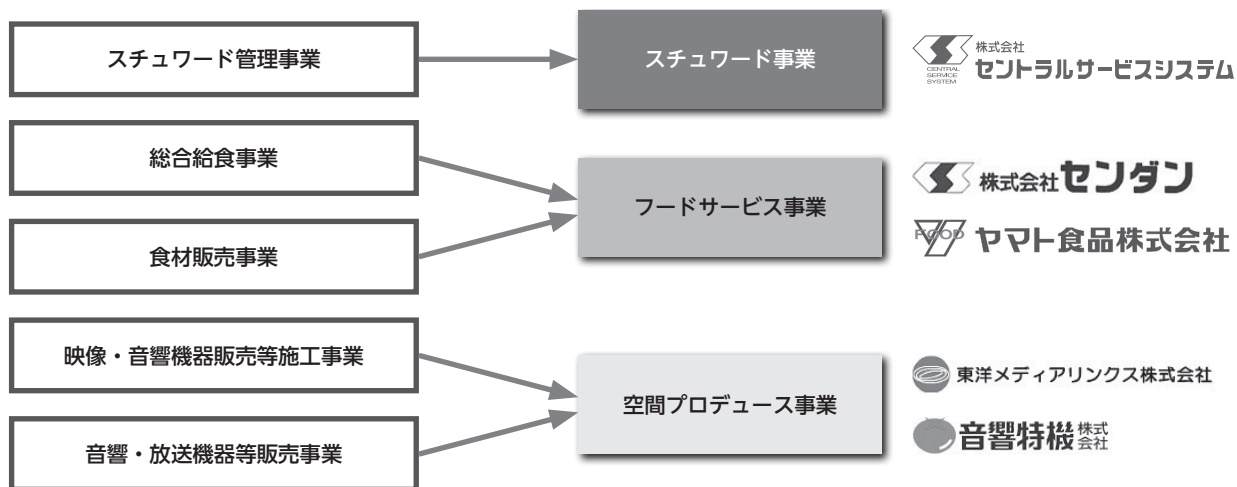
株式会社C S Sホールディングス
代表取締役社長 林田 喜一郎

セグメントの変更について

当社グループは、純粋持株会社である当社の他、事業会社4社と1社のシェアードサービスの会社から構成しておりましたが、2015年10月に新たにヤマト食品株式会社を傘下に加えたことで、現在では事業会社は5社となっております。経営管理についても、1社1セグメントからなる5セグメントでの体制となっておりますが、グループが拡大した現状に鑑み、各社の事業運営の責任体制を明確化することを目的として、セグメントを見直してまいります。

中核であるスチュワード事業については、これまでどおり1セグメントとし、総合給食事業については、食材販売事業と合わせてフードサービス事業として1セグメントを構成、映像・音響機器等販売施工事業と音響・放送機器等販売事業についても空間プロデュース事業として1セグメントを構成し、これまでの5セグメントを3セグメントに集約いたします。

それぞれのセグメントには担当取締役を配置し、各事業会社の社長については、当社の執行役員として事業運営に専念する体制といたします。



株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名全員が任期満了となります。つきましては、戦略的かつ機動的な意思決定が行えるよう2名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏 名		現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	はやし だ き いちろう 林 田 喜一郎	再任	代表取締役社長	17／17回 (100%)
2	の ぐち みどり 野 口 緑	再任	取締役会長	17／17回 (100%)
3	かわ かつ ゆう すけ 川 勝 雄 介	再任	専務取締役	17／17回 (100%)
4	さん べい ひで お 三 瓶 秀 男	再任	取締役	14／17回 (82%)
5	つじ かつ た ろう 辻 勝太郎	新任	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	再任 はやし だ き いちろう 林 田 喜一郎 (昭和43年3月4日生)	平成13年12月 当社業務部部长 平成15年12月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年12月 当社取締役 平成21年12月 当社専務取締役 平成22年12月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)セントラルサービスシステム 常務取締役 取締役候補者とした理由 林田喜一郎氏は、当社代表取締役社長及び当社グループ会社の取締役として培ったグループ経営に関する幅広い知見と優れたリーダーシップを有しております。当社グループの企業経営と更なる企業価値向上の推進に適任であると判断し、引続き取締役候補といたしました。	55,800株
2	再任 の ぐち みどり 野 口 緑 (昭和32年3月8日生)	昭和59年12月 当社取締役 平成10年10月 当社取締役副社長 平成15年11月 当社代表取締役会長 平成20年4月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) (株)セントラルサービスシステム 取締役会長 (株)センダン 取締役 東洋メディアリンクス(株) 取締役 音響特機(株) 取締役 ヤマト食品(株) 取締役 (株)C S S ビジネスサポート 取締役 取締役候補者とした理由 野口緑氏は、平成20年より当社及びグループ会社の取締役を務めており、当社グループの事業に関する幅広い知見を有しております。当社グループ経営における大所高所からの指導・助言、ダイバーシティの推進に適任であると判断し、引続き取締役候補といたしました。	1,315,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	再任 かわ かつ ゆう すけ 川 勝 雄 介 (昭和43年2月15日生)	平成18年4月 当社業務本部部長 平成22年12月 当社取締役 平成25年12月 当社専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） (株)ＣＳＳビジネスサポート 代表取締役社長 (株)セントラルサービスシステム 取締役 東洋メディアリンクス(株) 取締役 取締役候補者とした理由 川勝雄介氏は、当社取締役及びグループ会社の管理部門の統括責任者を務めるなど経営並びに管理業務の豊富な経験と実績を有しております。当社グループ各社の業務効率化の施策推進に適任であると判断し、引続き取締役候補といたしました。	12,000株
4	再任 さん べい ひで お 三 瓶 秀 男 (昭和38年1月9日生)	平成13年12月 当社業務部部長 平成15年12月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年12月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） (株)セントラルサービスシステム 代表取締役社長 (株)センダン 常務取締役 (株)ＣＳＳビジネスサポート 取締役 取締役候補者とした理由 三瓶秀男氏は、当社及び当社グループ会社の取締役として培ったスチュワード事業に関する幅広い見識を有すると共に実務にも極めて精通しております。当社グループの中核事業であるスチュワード事業の更なる拡充の推進に適任であると判断し、引続き取締役候補といたしました。	130,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	新任 辻 勝太郎 (昭和24年7月13日生)	平成23年12月 当社取締役 平成28年12月 当社取締役退任 (重要な兼職の状況) 音響特機(株) 取締役会長 東洋メディアリンクス(株) 取締役 取締役候補者とした理由 辻勝太郎氏は、音響・放送機器等販売事業会社の取締役として培った経営者としての経験と、音響・映像・セキュリティ関連事業に関する幅広い知見を有しており、空間プロデュース事業の発展のために適任であると判断し、取締役候補といたしました。	1,000株

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式数は平成29年9月30日現在にて表示しております。
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	再任 わた なべ かず お 渡 邊 和 男 (昭和27年4月12日生)	平成18年4月 当社経理財務部部长 平成18年12月 当社取締役管理部長 平成20年4月 当社常務取締役 平成20年10月 当社代表取締役専務 平成21年12月 当社取締役 平成23年12月 当社取締役退任 当社顧問 平成26年12月 当社常勤監査役 平成27年12月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) (株)セントラルサービスシステム 監査役 (株)センダン 監査役 東洋メディアリンクス(株) 監査役 音響特機(株) 監査役 ヤマト食品(株) 監査役 (株)CSSビジネスサポート 監査役 取締役候補者とした理由 渡邊和男氏は長年の銀行勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社では取締役として経営に携わり、平成26年から監査役として、平成27年からは監査等委員である取締役として経営執行の監査実績・知見を有しております。これらの経験・知見を生かし客観的かつ公正な立場で取締役の業務執行を監査できるものと判断し、引続き取締役候補といたしました。	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	再任 社外 独立 おちあつお 越智敦生 (昭和28年9月8日生)	昭和61年11月 公認会計士辻会計事務所入所 昭和63年8月 同所退職 昭和63年9月 越智会計事務所開設代表(現任) 平成10年8月 当社監査役 平成13年7月 九段監査法人(現 清陽監査法人) 代表社員 平成27年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成29年8月 清陽監査法人 退任 (重要な兼職の状況) 越智会計事務所 代表 【社外取締役候補者とした理由】 越智敦生氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社では平成10年から監査役として、平成27年からは監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂いており、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、引続き社外取締役候補者といたしました。 また、同氏は平成27年12月に当社の社外取締役に就任し、本総会終結の時をもってその在任期間は2年であります。	39,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	新任 社外 独立 たぐち 田口 たいいち 泰一 (昭和22年9月22日生)	昭和45年4月 藤田観光(株)入社 平成13年3月 同社 取締役 平成16年3月 同社 常務取締役 平成21年8月 同社 取締役副社長 平成24年3月 同社 代表取締役副社長 平成27年3月 同社 退任 平成28年8月 (株)T.K Sailing Corporation 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)T.K Sailing Corporation代表取締役 【社外取締役候補者とした理由】 田口泰一氏は、藤田観光株式会社において、長きにわたり観光事業に従事し、ホテル事業、リゾート事業などの幅広い分野の業務経験を積み、平成13年3月に同社取締役に就任後、藤田観光グループのトップマネジメント役員を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏が平成27年3月まで在籍していた藤田観光(株)と当社において連結売上高に対する当該会社の連結取引割合は1.9%存在しますが、その取引割合は僅少であるため、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。	0株

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式数は平成29年9月30日現在にて表示しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 越智敦生氏及び田口泰一氏は社外取締役候補者であります。
4. 越智敦生氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
5. 当社は、越智敦生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として、同取引所に届け出ておりますが、同氏の再任をご承認頂いた場合は、改めて独立役員（社外取締役）として届け出る予定です。また、田口泰一氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員（社外取締役）として届け出る予定です。
6. 当社は、田口泰一氏の選任をご承認いただいた場合は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定です。また、越智敦生氏との間で同様の責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成28年12月16日開催の第32期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役篠連氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
しの 篠 れん 連 (昭和32年2月26日生)	昭和61年10月 司法試験合格 平成元年4月 弁護士登録 平成2年1月 光和総合法律事務所設立参加 パートナー弁護士(現任) 平成28年6月 シナネンホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) シナネンホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 【補欠の社外取締役候補者とした理由】 篠連氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知見を有していることから、客観的かつ公正な立場で提言をいただけるものと判断し、候補者としたしました。	0株

- (注) 1. 候補者の所有する当社の株式数は平成29年9月30日現在にて表示しております。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 篠連氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
4. 当社は、篠連氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費者マインドや設備投資の持ち直し、企業収益や雇用情勢の改善により穏やかな景気回復基調が継続しており、景気拡大局面は「いざなぎ景気」を超えたと言われています。先行きについては、引続き景気拡大が継続することに期待しつつ、国内情勢の変化や、国際経済における地政学的リスク、金融市場の変動等による影響に留意する必要があります。当社グループの主要顧客であるホテルにおいては、訪日外客数が堅調に推移していることから、稼働率については、2016年には一旦弱含みであったものの、2017年に入ってから再び上昇しつつあります。商業施設においては、消費者の根強い節約志向や、中国人観光客の消費志向の変化から百貨店を中心として売上が低迷する状況にありましたが、足元では、雇用・所得環境の改善や株高、インバウンド消費が戻りつつあることで明るい兆しも見えています。金融機関においては、依然としてマイナス金利の影響により苦戦が続いており、海外事業についても新興国の景気減速により厳しい展開となっていることから、減益基調となっています。高齢者福祉事業については、高齢者が増え続けることで需要は拡大しているものの、競争が激化していることに加え人手不足、2015年の介護報酬改定の影響などもあり、経営環境は厳しいものとなっています。

このような環境下にあって当社グループは、中核であるスチュワード事業及び総合給食事業は堅調に推移したものの、その他の事業にあっては、それぞれを取巻く環境悪化の影響もあり、売上・利益共に計画に及ばず、グループ全体では減収・減益という状況となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は16,895百万円(前連結会計年度比6.8%減)、連結営業利益は262百万円(同41.2%減)、連結経常利益は291百万円(同42.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は152百万円(同67.2%減)となりました。

続きまして、当連結会計年度における事業別の状況は次のとおりです。

＜スチュワード管理事業 (株)セントラルサービスシステム（ＣＳＳ）＞

当事業は、ホテル・レストランにおける食器洗浄を中心としたスチュワード管理を全国展開している当社グループの中核事業です。

当連結会計年度においては、主要顧客であるホテルの業績が堅調に推移したことに伴い業務範囲が拡大したことや、適正価格での契約更改等により、既存事業所においては大型事業所を中心に安定した売上を確保することができました。また、新規受託案件は年間８件となり、事業所数は159ヶ所に増加したことから、売上高は、前年・計画共に上回りました。費用面においては、人件費の上昇圧力が高まっているものの、きめ細かい人員配置に徹したことで適正な人件費率を維持、原価及びその他の経費の効率的な執行を行いました。また、清掃事業においては黒字を継続して計上できていることもあり、営業利益については前年・計画共に上回りました。

この結果、売上高は6,551百万円(前連結会計年度比2.3%増)、営業利益は233百万円(同10.3%増)となりました。

＜総合給食事業 (株)センダン（ＳＤＮ）＞

当事業は、従業員食堂運営を中心にレストラン運営などフードサービスに係る総合給食事業を全国展開しております。

当連結会計年度においては、有名ブランドとのコラボレーションメニューや季節に合わせた各種フェアを展開することで、顧客の評価が高まり、満足度も向上したことで既存事業所は安定した売上となりました。また、契約更改も順調に進んだことから、売上を積上げ、更には大型案件を含む受託給食及び宿泊主体型ホテルのレストラン運営の受託も好調だったことから、合計６件の新規案件を受託することができました。この結果売上については、壁となっていた25億のラインを突破することができました。費用面においては、販売管理システムの運用によりリアルタイムに売上を把握することで原価管理を徹底したことに加え、効率的なシフト管理により人件費がコントロールされたことで、営業利益についても前年を上回りました。

この結果、売上高は2,532百万円(前連結会計年度比5.8%増)、営業利益は42百万円(同5.7%増)となりました。

＜映像・音響機器等販売施工事業 東洋メディアリンクス(株)（TML）＞

当事業は、音楽関連事業と、セキュリティー・システム、映像・音響システムの設計施工事業を幅広い顧客層向けに展開しております。

当連結会計年度においては、売上、利益ともに前年を下回り、減収・減益ということとなりました。売上面では、金融営業部門における一部大手金融機関の設備投資抑制や、開発営業部門におけるホテルの設備投資延期や官公庁件名の落札率の低調等が影響しました。費用面においては、粗利率の向上と管理可能費の削減に努めたものの売上の減少を補うまでには至りませんでした。

この結果、売上高は2,440百万円(前連結会計年度比18.0%減)、営業利益は5百万円(同90.1%減)となりました。

<音響・放送機器等販売事業 音響特機(株) (OTK) >

当事業は、大型スピーカーやアンプ等のプロフェッショナル向け音響機器の輸入及び販売事業を展開しております。

当連結会計年度においては、仙台営業所の開設により、全国を網羅することとなった営業体制を基礎として、きめ細かい営業活動を展開いたしました。併せて大型展示会への出展を継続することでブランド商品の知名度を上げることに加え、海外ブランドメーカーとの連携を密にすることで国内での競争力を高めてまいりました。また、今期は新しいブランドの獲得にも成功し、商材の拡大を図ることができました。しかしながら、前年までの電波法の改正に伴う特定需要が収束した反動は大きく、また、受注件名において大型案件の割合が少なかったこともあり、売上は伸び悩みました。費用面においては、原価率は前年以下に抑え、概ね計画どおりに推移したものの、売上高が伸び悩んだことから粗利額を確保することができず、販売管理費については効率的な執行に努めたものの、人件費をはじめとする固定費の負担も大きく、営業利益についても前年を下回ることとなりました。

この結果、売上高は2,646百万円(前連結会計年度比19.2%減)、営業利益は13百万円(同84.9%減)となりました。

<食材販売事業 ヤマト食品(株) (YMT) >

当事業は、SDNに加え、当社グループとしてフードサービスの更なる拡大へ向け、高齢者福祉施設、建設現場事務所を中心に献立付食材販売並びに受託給食を展開しております。

当連結会計年度においては、新たに大阪営業所を開設、前年から受託を開始した大手高齢者福祉施設の関西エリアでの受注に成功し、営業圏を拡大することができました。また、商品の信頼性を高めるべく前年度より取り組んでいる、配送車両の完全保冷化についても継続的な取組みを進めました。しかしながら、一方で大手建設現場の受託給食の工事完了に伴う終了や、食材販売における大型失注も重なり、売上については前年を下回ることとなりました。費用面においては、売上減少に併せた原価抑制が機能しなかったことに加え、異常気象による野菜を中心とした仕入れ価格の高騰もあり、原価が高止まる結果となってしまいました。また、売上変動に合わせた労務費のコント

ロールが遅れたことなどから、利益については前年度を大幅に割り込み営業損失の計上となりました。

この結果、売上高は2,755百万円(前連結会計年度比11.8%減)、営業損失は18百万円(前期は営業利益49百万円)となりました。

<総務・人事・経理管理事業(株)C S Sビジネスサポート(C B S)>

当事業は、総務・人事・経理業務をグループ会社より受託しております。

当連結会計年度においては、引続きグループ各社の管理業務を受託してまいりました。C S S、S D Nに係わる新卒採用実務については、2017年次を無事完了し、2018年次の新卒採用についても取組みを継続しています。I T部門においては、これまで以上にグループ各社の支援を充実させ、サーバーやクライアント端末など一部のI T関連設備の刷新を図りました。

この結果、営業利益として14百万円(前連結会計年度比69.4%増)を計上いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、103百万円であります。

その主なものは、C B Sにおける人事・給与システムの更新による無形固定資産等の取得(46百万円)であります。なお、一部のシステムについては、セールアンドリースバック取引により調達しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、該当する重要な事項はございません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (平成26年 9 月期)	第 31 期 (平成27年 9 月期)	第 32 期 (平成28年 9 月期)	第 33 期 (当連結会計年度) (平成29年 9 月期)
売 上 高 (千円)	12,557,499	17,654,369	18,129,073	16,895,600
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	169,845	253,381	464,148	152,432
1 株当たり当期純利益 (円)	33.67	50.23	92.01	30.22
総 資 産 (千円)	5,704,154	7,230,879	6,705,296	6,675,107
純 資 産 (千円)	1,929,278	2,163,496	2,556,363	2,715,192
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	382.43	428.86	506.74	538.22

(注) 第32期連結会計年度以降における純資産に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、当期の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(3) 重要な子会社の状況 (平成29年 9 月30日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)セントラルサービスシステム	50,000千円	100%	スチュワード管理事業
(株)センダン	50,000	100	総合給食事業
東洋メディアリンクス(株)	50,000	100	映像・音響機器等販売施工事業
音響特機(株)	100,000	100	音響・放送機器等販売事業
ヤマト食品(株)	10,000	100	食材販売事業
(株)C S S ビジネスサポート	10,000	100	総務・人事・経理管理事業

(4) 対処すべき課題

当社グループはこれまで、2015年を始期として売上高200億円を目指す3年間の中期経営計画を推進してまいりました。既存事業の成長、M&Aについても一定の成果を上げることができましたが、200億円には及ばず、引き続き課題を残すこととなりました。この結果を踏まえ、当社グループは2018年を始期とする新たな3年間の中期経営計画を策定し、更なるグループ価値の向上を目指してまいります。

この計画の推進にあたっては、事業運営の管理体制を明確にすることを目的として、グループ経営と事業運営を切り離し、新たな経営管理体制で臨んでまいります。これに伴い、これまでの事業会社1社を1セグメントとする経営管理体制を改め、中核事業であるスチュワード事業、給食事業と食材販売事業からなるフードサービス事業、音響・放送・セキュリティ関連事業からなる空間プロデュース事業の3つのセグメントに集約いたします。それぞれのセグメントには担当取締役を配置し、各事業会社の社長については、当社の執行役員として事業運営に専念する体制といたします。

各事業における重点施策は以下のとおりです。

<スチュワード事業>

当事業は、当社グループの中核事業であり、独立してひとつのセグメントを構成いたします。当事業は、ホテル・レストランを中心として食器洗浄及び管理業務を全国展開しておりますが、業界のリーディングカンパニーであり続けることを使命としており、提供するサービスは常に高品質でありたいと考えます。そのためには「人材育成」と「進化」による品質向上、サービスの「均一化」を継続的課題として取り組んでまいります。

当事業は、これまでの築き上げたノウハウを形にすることで、スチュワード専門会社としてのブランドの確立を目指します。

<フードサービス事業>

当事業は、従業員食堂を中心とする株式会社センダン（SDN）と食材販売を中心とするヤマト食品株式会社（YMT）から構成され、フードサービス事業としてひとつのセグメントを構成いたします。

フードサービス市場のすそのは広く、業種も多岐に渡っておりますが、当事業においては、これまでのホテルを中心とする受託給食と食材販売を主体としつつ、受託給食の対象を高齢者福祉施設に拡大すると共に、宿泊主体ホテルのレストラン受託を推進してまいります。

また、当事業の根幹は、「安全」で「安心」な商品を提供することであり、引続き衛生管理の強化に取り組んでまいります。

＜空間プロデュース事業＞

当事業は、東洋メディアリンクス株式会社（TML）、音響特機株式会社（OTK）からなり、映像・音響・放送・セキュリティに関する設計・納品・施工・管理・メンテナンスまでを全て可能とする、空間プロデュース事業としてひとつのセグメントを構成いたします。

当事業においては、トップラインの成長を追求し、これまで培った技術力や営業力を基軸としたハードとソフトの融合や周辺機器に及ぶ新商材への拡大、金融関連事業や設備施工会社、CSSグループ内の他社との連携等による新規顧客の拡大、東京オリンピック・パラリンピックにおけるオフィシャルメーカーとのコラボを含めた新たな事業展開の推進により、売上高を拡大してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年9月30日現在）

事業区分	主事製品・事業内容
スチュワード管理事業	ホテル・レストランにおけるスチュワード管理
総合給食事業	従業員食堂運営を中心とするフードサービス
映像・音響機器等販売施工事業	セキュリティ・システム、音響映像システム等の販売・施工
音響・放送機器等販売事業	業務用音響機器の輸入・販売
食材販売事業	献立付食材販売並びに受託給食
総務・人事・経理管理事業	総務・人事・経理関連業務の受託

(6) 主要な営業所（平成29年9月30日現在）

当社	本社：東京都中央区
(株)セントラルサービスシステム	本社：東京都中央区 東海営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 福岡営業所：福岡県福岡市
(株)センダン	本社：東京都中央区 大阪営業所：大阪府大阪市
東洋メディアリンクス(株)	本社：東京都中央区 川崎商品センター：神奈川県川崎市 関西営業所：大阪府大阪市
音響特機(株)	本社：東京都中央区 仙台営業所：宮城県名取市 名古屋営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 広島営業所：広島県広島市 福岡営業所：福岡県福岡市 商品センター：埼玉県所沢市
ヤマト食品(株)	本社：神奈川県大和市 厚木営業所：神奈川県厚木市 川崎営業所：神奈川県川崎市 横浜営業所：神奈川県横浜市 千葉営業所：千葉県千葉市 埼玉営業所：埼玉県志木市 三郷営業所：埼玉県三郷市 名古屋営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府吹田市
(株)C S S ビジネスサポート	本社：東京都中央区

(7) 使用人の状況（平成29年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
グループ全体の経営・管理事業	5名 (0名)	0名減 (0名)
スチュワード管理事業	203名 (3,975名)	13名増 (75名減)
総合給食事業	121名 (639名)	5名増 (45名増)
映像・音響機器等販売施工事業	74名 (0名)	2名減 (0名)
音響・放送機器等販売事業	44名 (1名)	1名増 (0名)
食材販売事業	99名 (331名)	1名減 (21名減)
総務・人事・経理管理事業	18名 (11名)	1名減 (2名増)
合 計	564名 (4,957名)	15名増 (49名減)

（注）使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	0名	52.8歳	5年1ヵ月

(8) 主要な借入先の状況（平成29年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,233,571千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	178,571
株式会社三井住友銀行	150,000
株式会社商工組合中央金庫	53,269
株式会社りそな銀行	47,619
三井住友信託銀行株式会社	47,619
日本政策金融公庫	25,640
合 計	1,736,290千円

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成29年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,776,000株
- ② 発行済株式の総数 5,285,600株（自己株式85,365株を含む。）
- ③ 株主数 1,778名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
野口 緑	1,315,600株	25.30%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口620090802)	654,000株	12.58%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口620090803)	606,000株	11.65%
S・T・E・C株式会社	423,500株	8.14%
原田 千壽	170,200株	3.27%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	155,500株	2.99%
三瓶 秀男	130,800株	2.52%
日本証券金融株式会社	96,100株	1.85%
株式会社広美	80,000株	1.54%
C S S グループ従業員持株会	70,900株	1.36%

- (注) 1. 当社は、自己株式を85,365株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（85,365株）を控除して計算しております。
3. 役員向け株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が155,500株保有しております。なお、当該株式は自己株式に含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成29年9月30日現在)

発行決議日		平成16年12月19日	平成17年12月18日
新株予約権の数		210個	253個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 25,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり1円 (100株当たり1円)	新株予約権1個当たり1円 (100株当たり1円)
権利行使期間		平成17年2月1日から 平成36年12月19日まで	平成18年2月1日から 平成37年12月18日まで
行使の条件		注1	注2
役員の保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	・新株予約権の数：205個 ・目的となる株式数：20,500株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：252個 ・目的となる株式数：25,200株 ・保有者数：1人
	取締役 (監査等委員)	・新株予約権の数：5個 ・目的となる株式数：500株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：1個 ・目的となる株式数：100株 ・保有者数：1人

- (注) 1. ① 新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から行使できるものとする。
- なお、平成35年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権の譲渡に際しては、当社取締役会の承認を要するものとする。
- ③ その他の条件は当社と被付与者との間で締結した契約に定める。
2. ① 新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から行使できるものとする。
- ② 前記①にかかわらず、平成36年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	野 口 緑	(株)セントラルサービスシステム 取締役会長 (株)センダン 取締役 東洋メディアリンクス(株) 取締役 音響特機(株) 取締役 ヤマト食品(株) 取締役 (株)C S S ビジネスサポート 取締役
代 表 取 締 役 社 長	林 田 喜 一 郎	(株)セントラルサービスシステム 常務取締役
専 務 取 締 役	川 勝 雄 介	(株)C S S ビジネスサポート 代表取締役社長 (株)セントラルサービスシステム 取締役 東洋メディアリンクス(株) 取締役
取 締 役	三 瓶 秀 男	(株)セントラルサービスシステム 代表取締役社長 (株)センダン 常務取締役 (株)C S S ビジネスサポート 取締役
取 締 役	磯 邊 和 彦	(株)センダン 代表取締役社長
取 締 役	森 永 洋 一 郎	東洋メディアリンクス(株) 代表取締役社長
取 締 役	岩 見 元 志	ヤマト食品(株) 代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	渡 邊 和 男	(株)セントラルサービスシステム 監査役 (株)センダン 監査役 東洋メディアリンクス(株) 監査役 音響特機(株) 監査役 ヤマト食品(株) 監査役 (株)C S S ビジネスサポート 監査役
取 締 役 (監査等委員)	山 舘 博 康	
取 締 役 (監査等委員)	越 智 敦 生	越智会計事務所 代表

(注) 1. 当社は、山舘博康氏及び越智敦生氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として当社に対し、損害賠償責任を負うものとしております。

2. 山館博康氏及び越智敦生氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）越智敦生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役である山館博康氏及び越智敦生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、渡邊和男氏を常勤監査等委員として選定しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
辻 勝太郎	平成28年12月16日	辞任	取締役 音響特機(株)代表取締役社長

③ 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く）	8 名	164,740千円
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ） （ うち 社 外 取 締 役 ）	3 名 (2 名)	15,500千円 (7,200千円)
合 計 （ うち 社 外 役 員 ）	11名 (2 名)	180,240千円 (7,200千円)

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第31期定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第31期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- ・取締役（監査等委員）越智敦生氏は、越智会計事務所の代表及び清陽監査法人の代表社員を兼務しております。

なお、当社は、越智会計事務所及び清陽監査法人との間には特別の利害関係はありません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会（17回開催）		監査等委員会（12回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 （監査等委員）	山舘 博康	17回	100%	12回	100%
	越智 敦生	17回	100%	12回	100%

- ・取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）山舘博康氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査等委員会においても、適宜必要な発言を行っております。

取締役（監査等委員）越智敦生氏は、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けただうで、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、職務を遂行できるように、当社及び当社子会社においては、会社法等法令に準拠する諸機関設置に加え、代表取締役社長指導の下、グループ各社に各社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、定例的に招集する。同委員会は、経営の根幹を形成するコンプライアンス、リスク管理、C S R等コーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議する。

また、企業経営の基本方針となるC S Sグループ倫理規程及びコンプライアンス規程を制定の上、代表取締役がその精神をグループ全社の取締役及び使用人に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

さらに、グループ内に内部通報制度を継続的に機能せしめ、弁護士事務所及び税理士事務所とも顧問契約を結び、コンプライアンス体制の強化・補完を図ることとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及びその他の重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、法令、定款及び社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

また、情報管理及び個人情報保護については、各々の管理規程に定める。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社では、取締役会が経営に関わる全般的リスク管理を所管し、取締役会での協議を経て、管理部門担当役員が統括責任者となり、具体的リスク管理の徹底を図る。

様々なリスクを体系的・効率的に管理するべく、既存の「安全衛生管理規程」、「債権管理規程」、「インサイダー取引防止に関する規程」等に加え、新たなリスク発生に際しては、適宜必要なリスク管理規程を制定するとともに、グループ各社は当社制定「リスク管理の指針」に基づき要領・手続を制定し、リスク管理に万全を期すこととする。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及び当社子会社は、定期的に開催する定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略、事業計画の執行及び監視に関する意思決定を行う。
当社の取締役会では、C S S グループ各社の経営、運営に係る重要事項の報告を受け、業務の執行状況の監査、予算実績管理等を行い、経営及び業務の執行の効率と効果を確保することとする。
- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づき管理部門担当役員が統括する。
取締役会は、関係会社の自主性を尊重し、その経営について経営計画に基づいた適切な施策の実行、効率的な業務の遂行、コンプライアンス体制の運営、リスク管理への対応がなされているかを確認し、業務の適正を確保する。
取締役会は、グループ管理体制の課題や問題を的確に把握し、その改善を実行する。
監査等委員会は、定期又は適宜にグループ管理体制を監査し、必要に応じて、取締役会にて報告することとする。
- ⑥ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役及び使用人は、その他の取締役及び使用人の職務の執行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実があることを発見もしくは認知した場合、その事実を法令並びに社内規程に基づき監査等委員会に報告することとする。
また、その他の取締役及び使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見もしくは認知した場合、その事実を法令並びに社内規程に基づき監査等委員会に報告することとする。
常勤監査等委員は取締役会及び重要な会議に出席するとともに、取締役会の付議事項、決定事項、重要な会計方針や会計基準、内部監査の実施状況、その他会社の重要事項等会社の業務執行に関わる文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。監査等委員会に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとする。
監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をする。また、会計監査人、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携してグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会はコンプライアンス、C S R等内部統制の確保について、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことができる。

使用人が監査等委員会の補助を行う場合、その職務に関する指揮命令権は、監査等委員会に委譲されるものとし、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保する。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、全ての取締役及び従業員に対して反社会的勢力及びその関係者や団体との接触や取引など一切の関わりを禁止することを基本方針とする。

反社会的勢力及びその関係者や団体からの接触があった場合は、直ちに顧問弁護士や所轄警察署と連携し、毅然とした姿勢で組織的かつ法令に即して対処する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 法令遵守等

法令及び各種社内規程の違反状況について、各所管部署より担当役員に対し、適切に報告がなされ、適正に対応いたしました。また、取締役及び使用人に対し、改正個人情報保護法に関する勉強会を実施し、個人情報管理の重要性を再確認するとともに、個人情報漏洩の防止に努めました。

② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

③ 損失の危険の管理

毎月1回開催される定時取締役会において、当年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「取締役会規程」「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役に報告されています。

⑤ グループ全体の業務の適正

子会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、子会社の業務の適正を確保しています。

子会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査等委員会が定期的に子会社を訪問して監査を実施しています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月1回開催される定時取締役会には監査等委員全員が、内部統制会議等の重要会議には常勤監査等委員が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認しています。また、取締役、グループ各社の監査役と情報交換を行い、当社及びグループ各社において発生しうるリスク・課題についての認識を共有し、監査等委員会の視点から問題提起を行いました。監査等委員会は、当社監査人である有限責任あずさ監査法人より四半期ごとに、レビュー及び監査の報告を受けております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、当期の業績、連結配当性向及び当社配当性向と今後の経営における施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分することを基本方針としております。

当期(平成29年9月期)につきましては、売上、利益共に前年実績を下回ることとなったものの、配当につきましては、「継続的かつ安定的な利益配分」の基本方針に則り、期初に予定をしておりました1株当たり10円の期末配当を実施することといたしました。

次期につきましては、これまでの5セグメント(1社1セグメント)から、スチュワード事業、フードサービス事業、空間プロデュース事業からなる3つのセグメントに集約し、事業運営の管理体制を明確化してまいります。また、これまでの構築してまいりました成長戦略を推進すべく、新たに2018年を始期とする3年間の中期経営計画を策定し、グループ価値拡大へ向け引き続き努力してまいりますことより、継続的に10円の期末配当を予定しております。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,711,093	流 動 負 債	2,749,540
現 金 及 び 預 金	1,088,039	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	568,103
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,931,355	短 期 借 入 金	650,000
商 品 及 び 製 品	372,986	一 年 以 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	221,290
仕 掛 品	26,186	未 払 金	739,828
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	38,274	未 払 法 人 税 等	26,968
繰 延 税 金 資 産	88,962	賞 与 引 当 金	150,653
そ の 他	169,550	そ の 他	392,695
貸 倒 引 当 金	△4,260	固 定 負 債	1,210,374
固 定 資 産	2,964,013	長 期 借 入 金	865,000
有 形 固 定 資 産	1,761,538	繰 延 税 金 負 債	4,961
建 物 及 び 構 築 物	483,281	退 職 給 付 に 係 る 負 債	263,567
土 地	1,233,838	株 式 給 付 引 当 金	16,214
そ の 他	44,417	長 期 未 払 金	22,544
無 形 固 定 資 産	206,287	資 産 除 去 債 務	9,319
の れ ん	112,711	そ の 他	28,766
そ の 他	93,576	負 債 合 計	3,959,914
投 資 そ の 他 の 資 産	996,188	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	612,930	株 主 資 本	2,590,698
そ の 他	383,257	資 本 金	393,562
資 産 合 計	6,675,107	資 本 剰 余 金	279,306
		利 益 剰 余 金	2,017,628
		自 己 株 式	△99,799
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	124,494
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	124,494
		純 資 産 合 計	2,715,192
		負 債 純 資 産 合 計	6,675,107

連結損益計算書

(平成28年10月1日から)
(平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上 販売費及び営業 営業外 受取 受取 受持分 仕投 そ 営業外 支払 支払 為替 そ 経 特 固 投 特 固 損 税金等調整 法人税、住民税及び事業 法人税等調整 当期純 親会社株主に帰属する当期純利益	上 上 上 総 一般 管理 利 益 業 外 収 利 息 取 配 当 取 賃 貸 料 法 に よ る 投 資 利 益 入 割 組 合 運 用 の 費 用 払 手 数 替 の 利 益 別 利 益 定 資 産 売 却 益 有 価 証 券 売 却 益 別 損 失 定 資 産 除 却 損 害 賠 償 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 人 税 等 調 整 額 期 純 利 益 親会社株主に帰属する当期純利益		16,895,600 13,966,546 2,929,054 2,666,057 262,996 1,306 7,298 17,871 13,284 5,743 3,899 22,768 72,171 33,009 3,154 3,975 3,146 43,285 291,883 1,398 164 1,562 3,903 9,208 13,112 280,333 114,051 13,850 127,901 152,432 152,432

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年10月1日残高	393,562	279,306	1,917,198	△99,799	2,490,268
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△52,002		△52,002
親会社株主に帰属する当期純利益			152,432		152,432
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	100,430	－	100,430
平成29年9月30日残高	393,562	279,306	2,017,628	△99,799	2,590,698

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成28年10月1日残高	66,094	66,094	2,556,363
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△52,002
親会社株主に帰属する当期純利益			152,432
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	58,399	58,399	58,399
連結会計年度中の変動額合計	58,399	58,399	158,829
平成29年9月30日残高	124,494	124,494	2,715,192

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6 社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)セントラルサービスシステム
(株)センダン
東洋メディアリンクス(株)
音響特機(株)
(株)C S S ビジネスサポート
ヤマト食品(株)

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)セントラルホテルサービス
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数 1 社

- ・主要な会社等の名称 Mood Media Japan(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)セントラルホテルサービス
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。

・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

- ロ. たな卸資産
- ・ 商品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・ 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法
 - ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
（リース資産を除く） 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産
（リース資産を除く）
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンス リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ・ リース取引に係るリース資産
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 株式給付引当金 株式給付規程に基づく当社及び連結子会社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- ハ. ヘッジ方針 市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。
ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- | | |
|-------------------|--|
| イ. 退職給付に係る負債の計上基準 | 当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を適用しております。 |
| ロ. 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
| ハ. のれんの償却方法及び償却期間 | 5年間または10年間で均等償却しております。 |
| ニ. 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

(5) 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（役員向け株式給付信託について）

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員及び当社グループ会社の取締役、執行役員（以下、あわせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が当社の株価に対する意識と感度を高めることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しております。

イ. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

ロ. 会計処理

株式給付信託（ＢＢＴ）については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

ハ. 信託が保有する自己株式

当連結会計期間末において、株式給付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額64百万円、株式数は155,500株であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 共同支配企業への投資額	58,077千円
(2) 担保に供している資産	
投資不動産	130,664千円
建物及び構築物	351,864千円
土地	900,565千円
計	1,383,094千円
上記に対する債務	
一年以内返済予定の長期借入金	215,640千円
長期借入金	865,000千円
計	1,080,640千円

(注)上記のほか、銀行借入債務の担保として、連結上消去されている関係会社短期貸付金（80,000千円）、関係会社長期貸付金（480,000千円）、関係会社株式（7,883千円）を、担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額	652,112千円
--------------------	-----------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	5,285,600株	－株	－株	5,285,600株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	240,865株	－株	－株	240,865株

(注)当事業年度末の普通株式に、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式155,500株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年11月16日 取締役会	普通株式	52,002千円	10円	平成28年9月30日	平成28年12月19日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	52,002千円	10円	平成29年9月30日	平成29年12月18日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金1,555千円が含まれております。

当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年12月19日取締役会決議分	平成17年12月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	21,000株	25,300株
新株予約権の残高	210個	253個

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間の損益計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、早期回収を実現する体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の変動を把握しております。

支払手形、買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金の調達であります。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,088,039	1,088,039	－
② 受取手形及び売掛金	1,931,355	1,931,355	－
③ 投資有価証券			
イ．満期保有目的の債券	185,417	184,832	△584
ロ．其他有価証券	364,357	364,357	－
資産計	3,569,170	3,568,585	△584
④ 支払手形及び買掛金	568,103	568,103	－
⑤ 未払金	739,828	739,828	－
⑥ 短期借入金	650,000	650,000	－
⑦ 長期借入金	1,086,290	1,104,799	18,509
負債計	3,044,222	3,062,731	18,509
⑧ デリバティブ取引（※）	－	－	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

イ. 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	72,270	72,826	555
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	113,147	112,006	△1,140
合 計		185,417	184,832	△584

ロ. その他有価証券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	186,745	364,357	177,611
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合 計		186,745	364,357	177,611

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 未払金、⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ デリバティブ

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における、契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,055,000	865,000	(注)
合 計			1,055,000	865,000	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 関係会社株式 投資事業有限責任組合等出資金	4,049 58,077 1,028
合 計	63,155

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,088,039	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,931,355	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	72,270	98,147	15,000
合計	3,019,394	72,270	98,147	15,000

(注4) 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長 期 借 入 金	221,290	190,000	190,000	190,000	135,000	160,000

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 538円22銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 30円22銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,056,820	流 動 負 債	1,632,738
現 金 及 び 預 金	159,911	短 期 借 入 金	650,000
未 収 入 金	84,162	関 係 会 社 短 期 借 入 金	670,000
前 払 費 用	3,431	一 年 以 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	190,000
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	760,000	未 払 金	95,536
未 収 還 付 法 人 税 等	43,240	未 払 費 用	5,479
繰 延 税 金 資 産	1,340	未 払 法 人 税 等	1,619
そ の 他	4,734	預 り 金	5,931
固 定 資 産	3,210,812	賞 与 引 当 金	2,280
有 形 固 定 資 産	938,027	そ の 他	11,891
建 物	315,611	固 定 負 債	878,067
土 地	618,355	長 期 借 入 金	865,000
そ の 他	4,060	退 職 給 付 引 当 金	662
無 形 固 定 資 産	-	株 式 給 付 引 当 金	11,242
投 資 そ の 他 の 資 産	2,272,785	そ の 他	1,162
投 資 有 価 証 券	22,919	負 債 合 計	2,510,805
関 係 会 社 株 式	1,752,200	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	480,000	株 主 資 本	1,749,172
長 期 前 払 費 用	10,436	資 本 金	393,562
繰 延 税 金 資 産	537	資 本 剰 余 金	279,306
そ の 他	6,691	資 本 準 備 金	117,699
資 産 合 計	4,267,633	そ の 他 資 本 剰 余 金	161,607
		利 益 剰 余 金	1,176,102
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,176,102
		別 途 積 立 金	600,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	576,102
		自 己 株 式	△99,799
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,655
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,655
		純 資 産 合 計	1,756,827
		負 債 純 資 産 合 計	4,267,633

損益計算書

(平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関 係 会 社 経 営 管 理 料	263,115	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	339,178	
関 係 会 社 受 取 賃 貸 料	129,009	731,302
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	422,449	422,449
営 業 利 益		308,852
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17,450	
受 取 配 当 金	675	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	3,899	
そ の 他	1,998	24,022
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,629	
支 払 手 数 料	3,154	
そ の 他	0	34,783
経 常 利 益		298,091
税 引 前 当 期 純 利 益		298,091
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△3,452	
法 人 税 等 調 整 額	△308	△3,761
当 期 純 利 益		301,852

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(平成28年10月 1 日から)
(平成29年 9 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成28年10月1日残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	326,251	926,251	△99,799	1,499,321
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△52,002	△52,002		△52,002
当 期 純 利 益						301,852	301,852		301,852
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	249,850	249,850	－	249,850
平成29年9月30日残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	576,102	1,176,102	△99,799	1,749,172

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年10月1日残高	4,630	4,630	1,503,952
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△52,002
当 期 純 利 益			301,852
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3,024	3,024	3,024
事業年度中の変動額合計	3,024	3,024	252,875
平成29年9月30日残高	7,655	7,655	1,756,827

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。

ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 追加情報

連結注記表の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」 (5)追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 偶発債務

関係会社の取引先との取引に対し債務保証を行っております。

(株)センダン	92,114千円
---------	----------

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	847,653千円
② 長期金銭債権	480,000千円
③ 短期金銭債務	733,142千円

(3) 担保に供している資産

一年以内返済予定短期貸付金	80,000千円
長期貸付金	480,000千円
関係会社株式	7,883千円
建物	315,611千円
土地	618,355千円
計	1,501,850千円
上記に対する債務	
一年以内返済予定の長期借入金	190,000千円
長期借入金	865,000千円
計	1,055,000千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額	249,403千円
--------------------	-----------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高

営業収益	731,302千円
その他営業取引	38,766千円

(2) 営業取引以外の取引高	17,948千円
----------------	----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	240,865株	－株	－株	240,865株

(注)当事業年度末の普通株式に、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式155,500株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産(流動)

賞与引当金	965千円
その他	698千円
計	1,664千円
評価性引当額	△324千円
計	1,340千円

繰延税金資産(固定)

投資有価証券評価損	7,035千円
子会社株式	169,627千円
繰越欠損金	114,976千円
その他	17,075千円
計	308,714千円
評価性引当額	△308,176千円
計	537千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)セントラル サービス システム	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	経営管理料の受入 (注1)	103,098	—	—
				資金の借入(純額) (注2)	90,000	関係会社 短期借入金	540,000
				借入金債務の被保証 (注3)	650,000	—	—
				連結納税に伴う支払 予定額の受入	62,914	未収入金	62,914
子会社	(株)センダン	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の返済(純額) (注2)	20,000	関係会社 短期借入金	50,000
				借入金債務の被保証 (注3)	650,000	—	—
				仕入代金の支払保証 (注4)	92,114	—	—
子会社	東洋メディア リンクス(株)	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の貸付(純額) (注2)	30,000	関係会社 短期貸付金	230,000
				借入金債務の被保証 (注3)	650,000	—	—
子会社	音響特機(株)	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の貸付(純額) (注2)	200,000	関係会社 短期貸付金	200,000
				借入金債務の被保証 (注3)	650,000	—	—
子会社	(株)C S S ビジネス サポート	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の返済(純額) (注2)	20,000	関係会社 短期借入金	80,000

属性	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ヤマト食品(株)	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の貸付(純額) (注2)	250,000	関係会社 短期貸付金	250,000
				資金の回収(純額) (注5)	80,000	関係会社 短期貸付金	80,000
						関係会社 長期貸付金	480,000
				借入金債務の被保証 (注3)	650,000	—	—
				借入金債務の被保証 (注5)	560,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場条件を勘案した上で一定の計算方式に基づき提示を行い、每期交渉により決定しております。
- (注2) グループ内の資金を一元管理するグループ会社間におけるグループファイナンスに係るものであり、利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 当社のシンジケートローンに対し2,100百万円及び当座貸越に対し500百万円を上限とする債務保証を受けており、保証料を支払っておりません。
- (注4) (株)センダンの仕入代金に対し、160百万円を上限とする債務保証を行っており、保証料は受け取っておりません。
- (注5) ヤマト食品(株)の株式取得資金として金融機関より調達した長期借入金を、ヤマト食品(株)に貸し付けたものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、その長期借入金に対して、債務保証を受けており、保証料を支払っておりません。
- (注6) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 348円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 59円84銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月14日

株式会社ＣＳＳホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 清 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 瀧 克 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＣＳＳホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＳＳホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月14日

株式会社ＣＳＳホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 清 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 瀧 克 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ＣＳＳホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についての取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、並びに会社の財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月14日

株式会社C S Sホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 邊 和 男 ⑩

監 査 等 委 員 山 舘 博 康 ⑩

監 査 等 委 員 越 智 敦 生 ⑩

(注) 監査等委員山舘博康及び越智敦生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル2階
ベルサール八重洲 ROOM B・C
電話 03(3548)3770



交通 「日本橋駅」 A 7 出口 直結（地下鉄東西線・銀座線・浅草線）
「東京駅」 八重洲北口 徒歩 3 分（J R 線・地下鉄丸ノ内線）

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、
ご遠慮くださいますようお願いいたします。